

【行政情報】

● 空き家対策モデル事業の募集を開始：国交省

国土交通省は NPO や民間事業者等の創意工夫によるモデル性の高い空き家の活用等に係る調査・検討等や改修・除却工事等に対して支援する「空き家対策モデル事業」について、4月27日より提案の募集を開始した。事業はソフト提案部門とハード提案部門に分かれる。

ソフト提案部門では、「空き家に関する相談対応の充実や空き家の発生抑制に資する官民連携体制の構築等」「空き家等に関連するスタートアップなど新たなビジネスモデルの構築等」「新たなライフスタイルや居住ニーズに対応した空き家の活用等」のいずれかに該当する取組として、調査検討、普及啓発、事業スキーム構築など空き家対策に関するソフト的な取組を評価・支援する。ハード提案部門では、空き家の改修工事や除却工事などの技術や工法、施工プロセス等について評価・支援する。応募締切は、2023年6月2日、採択予定時期は7月中旬。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 地域型住宅グリーン化事業のグループ募集を開始：国交省

国土交通省は、地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図るため、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、工務店等のグループによる、省エネ性能等に優れた木造住宅の整備を支援しており、4月28日より2023年度の該事業に取り組むグループの募集を開始した。応募締切は、2023年6月2日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● ProjectPLATEAU、2023年度のプロジェクトを発表：国交省

国土交通省は4月19日、Project PLATEAUの2023年度の取組み方針を発表した。

「ProjectPLATEAU（プラトー）」は、現実の都市空間をサイバー空間で再現する「3D都市モデル」をこれからの社会のデジタル・インフラとして位置づけ、全国でその整備・活用・オープンデータ化を進めるもの。2023年度は、[1]エコシステムの構築、[2]データ整備の高度化・効率化、[3]ユースケースのベストプラクティス開発、[4]オープン・イノベーション創出、[5]地域の社会実装の5つのテーマのもとに、約40件のプロジェクトを採択。地方公共団体は約50団体が参画し、データ整備範囲は約200都市に拡大する予定。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「柔らかい区画整理の手引き」を策定：国交省

国土交通省は4月18日、多様化・複雑化するニーズに対応しつつ市街地の再編、活用を進めるため、市街地整備手法を柔軟に適用し、合意形成を図りながら「小規模・短期間・民間主導」型の「柔らかい区画整理」を進めるための手引きを策定したことを発表した。本手引きは、地域のビジョンの実現に向けて、既成市街地における低未利用地の活用などを目指す行政・実務者・地権者などの取り組みに活用することが期待される。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● LCCM 住宅整備推進事業、第 1 回目の募集を開始：国交省

国土交通省は 4 月 17 日、LCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅の 2023 年度第 1 回目の支援対象事業の募集を開始した。

LCCM 住宅とは、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）よりさらに省 CO2 化を進めた先導的な脱炭素化住宅で、建設時、運用時、廃棄時において出来るだけ省 CO2 に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時の CO2 排出量も含めライフサイクルを通じての CO2 の収支をマイナスにする住宅。主な事業要件は、[1]強化外皮基準（ZEH 水準の断熱性能）を満たすもの、[2]再生可能エネルギーを除き、一次エネルギー消費量が現行の省エネ基準値から 25%削減されているもの、[3]ライフサイクル CO2 の評価結果が 0 以下となるもの など。申請期間は 4 月 17 日から 9 月 29 日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● サステナブル建築物等先導事業、第 1 回提案募集を開始：国交省

国土交通省は、省エネ・省 CO2 に係る先導的な技術を導入した住宅・建築物のリーディングプロジェクトを支援しており、4 月 17 日より 2023 年度 1 回目の支援対象事業の選定に向け、企画提案の募集を開始した。

募集部門は、[1]一般部門（建築物（非住宅）、共同住宅、戸建住宅）、[2]中小規模建築物部門（非住宅）、[3]LCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）低層共同住宅部門（共同住宅）、[4]分譲住宅トッパー事業者部門（共同住宅）。応募期間は 4 月 17 日から 5 月 31 日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「住宅エコリフォーム推進事業」の募集を開始：国交省

国土交通省は、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅を ZEH レベルの高い省エネ性能へ改修する取組に対して支援をする「住宅エコリフォーム推進事業」について、4 月 28 日より事業者の募集を開始した。

対象事業は、住宅を ZEH レベルの高い省エネ性能へ改修することを目的とした「省エネ診断」「省エネ設計等」「省エネ改修（建替えを含む）」の事業で、2023 年 4 月 1 日以降に契約し事業者登録後に工事着手したもの。事業者登録の受付期間は 4 月 28 日から 12 月 15 日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業」の募集を開始：国交省

国土交通省は、人生 100 年時代において、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進するため、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応したモデル的な取組を実施する民間事業者等を公募し、先導性が認められた事業を支援する。4 月 4 日より、当該事業を行う民間事業者等の募集を開始した。

課題設定型・事業者提案型・事業者育成型の応募締め切りは、第 1 回締切りが 7 月 13 日（採択予定時期：9 月上旬頃）第 2 回締切りが 9 月 28 日（採択予定時期：12 月下旬頃）、支援付き住宅型は 2024 年 1 月 12 日（採択予定時期：2 月中旬頃までに随時採択）。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の募集を開始：国交省

国土交通省は、既存住宅の性能向上や子育てしやすい環境等の整備に資する優良なリフォームを支援する「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、4月7日より募集を開始した。

対象事業は、以下の[1]、[2]を満たす戸建住宅又は共同住宅のリフォーム工事

[1]インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること

[2]工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されていること

通年申請タイプの事業者登録の受付期間は4月7日から11月30日、事前採択タイプ「安心R住宅」「提案型」の受付期間は4月7日から5月26日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の募集を開始：国交省

国土交通省は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を整備する民間事業者等を支援するため、4月4日より、当該住宅を整備する民間事業者等の募集を開始した。応募締め切りは2024年2月29日。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業」の募集を開始：国交省

国土交通省は、住宅に困窮する子育て世帯や高齢者世帯等の住宅確保要配慮者のニーズの高まりに対応するため、新たな住宅セーフティネット制度の枠組みのもと、空き家等の既存住宅等を改修して住宅確保要配慮者専用の住宅とする民間事業者等を支援するため、4月4日より、当該事業を行う民間事業者等の募集を開始した。支援にかかる主な要件は「住宅確保要配慮者専用の住宅として登録すること」「公営住宅に準じた家賃の額以下であること」など。応募締め切りは2024年2月16日。

[報道発表資料：国土交通省](#)